



お知らせ

県環境生活保全創造資金融資

産業公害・都市生活型公害から地球環境問題まで、幅広い環境問題に自主的に取り組む中小企業者などに対し、県制度融資で資金面から支援します。

対 県内の中小企業者(個人・法人)

融資限度額 1億円以内

融資期間 10年以内

融資利率 年1.7%以内(県信用保証協会の保証を付した場合は年1.4%以内)

甲 県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合および商工中金

他 利用する融資メニューにより、限度額などの融資条件が異なります。詳しくはHPをご覧ください

問

・低公害車導入整備、環境GS企業エコ改修について…県庁環境政策課(☎027-226-2821)

・公害防止施設整備について…県庁環境保全課(☎027-226-2832)

・資源有効利用施設整備、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理について…県庁廃棄物・リサイクル課(☎027-226-2824)

・産業廃棄物処理施設整備について…県庁廃棄物・リサイクル課(☎027-226-2861)

高校生などを対象とした奨学のための給付金

高等学校や専修学校(高等課程)などの授業料以外の教育費負担を軽減するため、返還が不要な給付金を給付します。

対 次の全てに該当する世帯

・生活保護制度のうち、生業扶助を受給または道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税もしくは家計急変により非課税相当

・保護者や親権者が県内に在住

・生徒が平成26年4月1日以降に就学支援金の支給対象校に入学し、7月1日現在在籍(休学中を除く)

申し込み方法 所定の申込用紙

申し込み用紙入手先 HP

他 提出先など詳しくは、HPをご覧ください

問

・国公立学校在籍の人…県庁管理課(☎027-226-4543)

・私立学校在籍の人…県庁私学・子育て支援課(☎027-226-2141)

マイナポイントがもらえます

マイナンバーカードはさまざまな場面で使えて、今後もさらに用途が広がっていきます。マイナポイント第2弾の申し込み期限は9月末までのため、まだ申し込んでいない人は早めに申し込んでください。

マイナポイント第2弾

・マイナンバーカードの新規取得…最大5千円相当のポイント

・健康保険証としての利用登録…

7,500円相当のポイント

・公金受取口座の登録…7,500円相当のポイント

他

・ポイントの申し込みをするためのマイナンバーカードの申請期限は2月末で終了しています

・詳しくは総務省ホームページをご覧ください

問 マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)、県庁業務プロセス改革課(☎027-226-2339)



環境にやさしい買い物スタイルを実践しましょう

「環境にやさしい買い物スタイル」とは、環境への負荷をなるべく小さくすることを考えて買い物をすることで、地球温暖化防止と資源を有効に活用した循環型社会の構築のため、一人一人が実践しましょう。

具体的な実践方法

・「マイバッグ」や「マイバスケット」を持参する

・商品棚の「てまえどり」を行う

・必要なものを必要なだけ購入する

・詰め替え商品や簡易包装の商品を選ぶ

・リサイクル商品を選ぶ

・生産地の近い食材を選ぶ

他 希望する団体などに出前講座を実施します

問 県庁環境政策課(☎027-226-2821)



夏休み明けの少年の非行・犯罪被害防止

夏休み明けの時期は、少年が夏休み中の夜遊びなどをきっかけとして非行に走ったり、悪質な犯罪被害に遭う

ことが少なくありません。

県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向け、有害環境浄化などの対策を推進している他、「少年サポートセンター」において、非行少年の立ち直り支援や少年相談を行っています。

少年相談は、専門の相談員があらゆる少年問題に対応していますので、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

問

・少年サポートセンター(☎027-289-6610)

・県警察本部子供・女性安全対策課(☎027-243-0110)

「シルバー人材センター」をご利用ください

シルバー人材センターは、高齢者の豊かな知識と経験を生かせる仕事を、家庭や企業、公共団体などから引き受け、シルバー会員に提供しています。提供する主な仕事は、植木の剪定、草刈り、商品管理・販売などです。

従来の請負業務だけでなく、発注者の指揮命令の下に行う派遣業務も含め、危険または高齢者にふさわしくない仕事以外なら何でも引き受けます。

シルバー会員は60歳以上の高齢者です。地域の高齢者の豊かな知識と経験をぜひ活用してください。

¥ 仕事内容により異なります

甲 県シルバー人材センター連合会(☎027-255-6400)、県内シルバー人材センター



試験

県立学校実習助手採用試験

第1次選考日 10月31日(火)

第2次選考日 第1次選考通過者に通知

所 県庁(前橋市大手町)など

対 次のいずれかに該当する人
一般選考

・昭和54年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

特別選考

・昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

・現在、民間企業などに正規職員として勤務し、6年3月31日時点でその在職期間が10年以上あり、熟練した技能を有する人 など

【共通事項】

・高等学校を卒業した人およびこれと同等の資格があると認められる人(一

般選考は卒業見込みの人を含む)

定 工業助手…1人程度(主に機械系を担当する人)

受 9月6日(水)~21日(木)

出願方法 ☑

試験内容 筆記試験、実技試験、面接試験

他 詳しくはHPをご覧ください

問 県庁学校人事課(☎027-226-4597)



催し・募集

交通安全標語コンクールを開催します!

県民の交通安全意識の向上を図り交通事故を防止するため、交通安全標語コンクールを開催します。優秀作品には賞品を贈呈する他、各季の交通安全運動などのスローガンに採用されます。

募集区分 高齢者の部(65歳以上)、高校生・一般の部、小・中学生の部

募集テーマ 高齢者の交通安全、こどもの交通安全、自転車の交通安全、飲酒運転の根絶など全8項目

対 県内に在住または在学・在勤する人

受 9月30日(土)まで

応募方法 募集チラシの応募はがきなどで郵またはHPなどに記載のQRコードから必要事項を入力

問 県庁道路管理課(☎027-226-2388)

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



こぶんワークショップ

古墳をモチーフにして、フェルトと毛糸を使った古墳の形の「ポンポンこぶんワッペン」を作ります。



日 10月1日(日)までの土・日曜日・祝日 午前10時、10時45分、11時30分、午後1時、1時45分